

令和7年度第1回印西市福祉有償運送運営協議会会議録

- 1 開催日時 令和8年1月15日（木）
午前10時から11時10分まで
- 2 開催場所 印西市文化ホール 大会議室
- 3 出席委員 浅井委員、太田（文）委員、近藤委員、小久保委員、青木委員
欠席委員 岩崎委員、太田（英）委員
- 4 事務局 高齢者福祉課 岡本課長、服部係長、栗原主任主事
障がい福祉課 田中課長、岩井係長、野口主査補
- 5 傍聴者 0名
- 6 議題 （1）移動制約者の状況と福祉有償運送の現状について
（2）登録事業者の更新申請について
社会福祉法人 印西市社会福祉協議会
- 7 議事録

（事務局）

「議題（1）移動制約者の状況と福祉有償運送の現状について」ですが、議題名を「福祉有償運送の必要性について」から「福祉有償運送の現状について」に変更をいたしました。議題内容については、変更はございません。御了承のほどよろしくお願いいたします。

（議長）

それでは、議題（1）「移動制約者の状況と福祉有償運送の現状について」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

（事務局より説明）

（議長）

ただいま、事務局より説明がございましたが、委員の皆さま、何か御意見、御質問はございますか。

（委員）

令和6年度と比べて、令和7年度の福祉タクシー事業と外出支援サービス事業の利用者数が減っているが、何か理由はございますか。

（事務局）

資料については、令和7年度は11月末時点の実績を報告させていただいており

ますが、福祉タクシー事業につきましては、増加傾向にあります。

また、外出支援サービス事業につきましては、申請は毎月あるものの、実際の利用に至らない事例が多くあります。利用にあたっては、事前に予約が必要であることや、今まで定期的に御利用されていた方が現在利用していない状況にあることから、利用実績が少なくなっております。

(議長)

その他、御質問等はございますか。

(委員)

今の質問に重ねてですが、外出支援サービス事業を提供する環境が悪くなったというわけではなく、利用者自体が減ったということですか。また、外出支援サービス事業の運転者の数は減少していますか。

(委員)

運転者については、ボランティアになりますが、十分な数を確保しております。運転者が足りなくて御利用をお断りしていることはございません。

また、詳しい分析はしておりませんが、毎週に御利用していた状況から月に1回や2回の御利用になっているケースもございます。他にも、交通政策課が実施しておりますタクシー利用助成事業の利用や施設入所、またお亡くなりになられたことも影響として考えられます。

(議長)

その他、御質問等はございますか。ないようですので、こちらは報告事案になりますので次に移らせていただきます。

続きましての議題は個人情報を含みますので、非公開となります。社会福祉法人印西市社会福祉協議会から選出されております、近藤委員におかれましては、議題に関わることとなりますので、ここで一旦退席をお願いいたします。

それでは、議題(2)登録事業者の更新申請についてを議題とさせていただきます。

審議方法につきましては、説明させていただきます。まず、申請事業者事業内容を説明していただき、その後、事業内容についての質疑に入ります。

質疑終了後、事業者には退席していただきます。皆様には、印西市福

社有償運送運営協議会設置条例第2条第1号の規定に基づきまして、事業者の運送の必要性及び旅客から収受する対価に関して御審議いただき、事業者の登録申請の是非について皆様方にお諮りいたします。

なお、協議結果については、後日、事務局より事業者にご通知いたします。

それでは「社会福祉法人 印西市社会福祉協議会」の説明者の方を、入場させていただきます。

(事業者 入室)

(議長)

申請事業者の確認の意味を含めまして自己紹介をお願いいたします。

(事業者 自己紹介)

(議長)

それでは早速でございますが、審議に入ります。説明につきましては、10分程度でお願いします。

(更新申請に係る申請者からの申請内容の説明と、委員からの質疑を経て後日、事業者へ協議結果を通知することとした)

(事業者 退出)

(議長)

それではお諮りいたします。ただいま事業者より更新の申請の説明がございましたが、この事業者について、更新の登録をしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(議長)

では、御異議がないようでございますので、協議会としては合意されたものいたします。

本日予定の議題につきましては、すべて終了いたしました。委員の皆さま、御協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

また、議題が終わりましたので、近藤委員は席にお戻りいただきます。

(事務局)

次第3「その他」でございますが、審議の際に話題になりました、福祉タクシー事業の現状について、御説明させていただきます。

現在、交通政策課で交通不便地域である市街化調整区域の方に対する、タクシー利用助成事業を行っており、福祉タクシー事業と対象者が重複するところがございます。制度については、今後のあり方を交通政策課と協議しており、各事業の利用状況を鑑みて、限度額や利用枚数について検討を行う必要があると考えております。

来年度につきましては、現行どおり1,000円を限度とする乗車料金の2分の1の額を助成し、高齢者福祉課では30枚、障がい福祉課では、50枚または障がいの程度によっては100枚を交付いたします。

また、外出支援サービス事業につきましては、福祉タクシー事業と制度上の違いがございます。

福祉タクシー事業は、対象者を要介護1以上の方、又は障害者手帳をお持ちの重度の方としております。加えて、利用目的を問わず、通院や買い物などの際に御利用いただくことができます。

それに対して、外出支援サービス事業は対象者の枠を少し広げており、要支援以上の方や障害者手帳をお持ちで、障害の程度が低い方でも御利用いただけるようになっております。ただし、利用目的を制限しております。

そのため、どちらも利用資格があり、御利用者様が選択できる場合もあれば、一方のサービスしか使えない場合もございます。また、福祉タクシー利用券を使い切ったために、外出支援サービス事業を御利用する方もございます。

今後につきましては、外出支援サービス事業と福祉タクシー事業を一体的に検討する必要があると考えております。以上でございます。

その他、委員の皆様から何かございますか。ないようですので、最後に事務局より、連絡事項がございます。

まず、今後の本協議会の開催予定につきまして、本年度は、本日更新登録の協議をいただきました1事業者のみとなっております。

来年度につきましては、令和9年2月及び3月に許可期限を迎える事業者がそれぞれ1事業者ございますので、当該事業者より更新登録の協議依頼がありました際には、本協議会を開催させていただく予定でございます。

その他、新規の登録申請がありました際には、随時本協議会を開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の委員報酬につきましては、印西市に御登録いただいている銀行口座へ、2月上旬頃にお振り込みさせていただきますので、御確認をお願いいたします。

なお、議題（2）に係る会議資料につきましては、個人情報に記載されているため事務局で回収いたします。自席に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。

また、委員名簿にお配りしたとおりですが、今年度の3月31日をもって任期が満了いたします。改めて御依頼をさせていただくこともございますので、御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で、事務局からの連絡事項は終了となります。

それでは、以上をもちまして、「令和7年度第1回印西市福祉有償運送運営協議会」を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

令和8年1月15日に行われた、令和7年度第1回印西市福祉有償運送運営協議会の会議録は、事実と相違ないのでこれを承認する。

令和8年2月13日

委員署名欄

浅井晶子